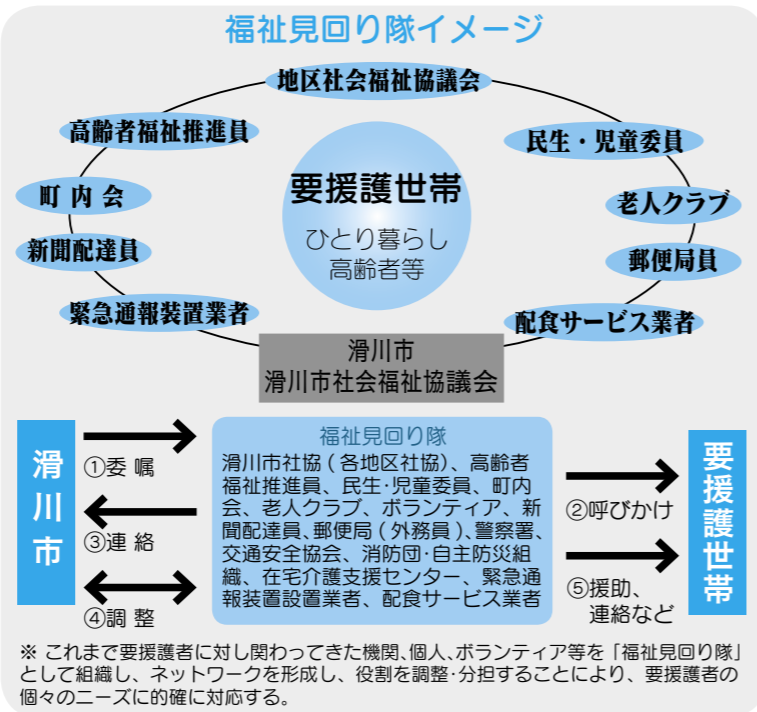
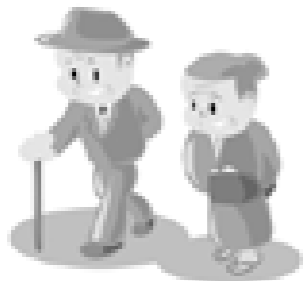


参加による「福祉の人づくり」実現目標

- ボランティア※2 登録者（特に若い世代）の増加と定着
- 社会参加意欲のある埋もれた人材の発掘
- ボランティアセンターが行う養成講座等への支援
- エコマネー※3 を活かした地域福祉社会活動を行う団体への支援
- 住民主体による組織（福祉見回り隊※右図）づくりと活動への支援



人にやさしい「福祉のまちづくり」実現目標

- 不特定多数が利用する施設のバリアフリー化※4 の促進・支援
- コミュニティバス、路線バス等公共交通機関の一元的整備
- 総合福祉サービス施設（(仮称)市民交流プラザ）の整備
- 放課後児童クラブ※5 の全小学校区での設置
- 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター※6 の充実
- 日常生活支援活動（外出、配食、買い物サービス等）の支援
- 介護予防・地域支え合い事業の全地域での実施
- 地区公民館等の地域福祉推進拠点施設としての位置づけ

用語解説

※1 ノーマライゼーション・・・社会的に不利な状況に陥りやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが本来の社会のあるべき姿という考え

※2 ボランティア・・・無償性、善意性、自発性に基づいて技術援助、労力提供を行う民間奉仕者

※3 エコマネー・・・高齢者の介護等のボランティア活動にポイントを置き換え、地域の商品やサービスと交換、流通させる通貨

※4 バリアフリー化・・・高齢者や障害者などが社会生活を営むうえで、障害となる物理的、精神的障害（バリア）を取り除くこと

※5 放課後児童クラブ・・・昼間保護者のいない子どもたちが、放課後を過ごす場（学童保育）

※6 ファミリーサポートセンター・・・援助を受けた人で行いたい人が会員となり、仕事と育児・介護の両方を支援する組織

※7 地域ケアシステム・・・援助を必要としている在宅の方に、地域での連携により、その人に合ったサービスを提供する活動

※8 地域リハビリテーション・・・障害を持つ高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう、リハビリテーションの立場から行う活動

安心できる「福祉のネットワークづくり」実現目標

- ① 利用者の立場に立ったサービス提供システムの構築
 - 総合相談窓口の整備（保健、医療、福祉サービス情報の提供）
 - 心身にハンディを持つ方々への生活支援
 - 地域住民グループによる活動への支援（ふれあいサロン等）
 - 介護を担う家族への支援（家族介護教室の開催や介護用品の支給等）
- ② 地域福祉サービスのネットワーク化
 - 住民主体による地域ケアシステム※7 体制の構築
 - 地区社会福祉協議会の活動への支援
 - 旧小学校区単位の活動への支援 ・「たまり場」的活動拠点づくり ・地域特性を踏まえたサービスの開発・情報提供
- ③ 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一本化
 - 地域を基盤としたサービスの一本化
 - 地域リハビリテーション※8 の推進
 - 若年からの生活習慣づくりや健康づくりへの支援
 - 高齢期における生活課題に対する予防活動の推進

● 問合せ先 福祉課（内線 334）

～ひかりのまちふくしプラン～

滑川市福祉都市推進計画

住みたいと思うまちづくり、魅力あるまちづくりを進め、「福祉都市日本一」を目指して、各施策を展開します。



市では、市民一人ひとりが地域への愛着が持てる市民主役の新しい時代にふさわしいまちづくりを推進し、市民福祉の向上と個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に努めることとされています。

「滑川市福祉都市推進計画」は、誰もが安心して生活し、幸せを実感できる福祉社会を実現するための基本となる計画として策定しました。

基本理念

- ★ 地域総合福祉社会の推進
- ★ 市民の参加と協働によるまちづくり
- ★ ノーマライゼーション※1 理念の実現
- ★ サービスの総合化

計画の目標

みんなが笑顔あふれるまちづくり

参加による福祉の人づくり

- ボランティアの掘り起こしと養成
- 市民による豊かな福祉文化の創造

人にやさしい福祉のまちづくり

- 安心して暮らせる地域社会の形成
- 生きがいと自立を育む地域社会の形成

安心できる福祉のネットワークづくり

- 利用者の立場に立ったサービス提供システムの構築
- 地域福祉サービスのネットワーク化
- 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一本化